



国民民主党は 臨時国会も 「対決より解決」

「政策本位」で政策実現に取り組みます



年少扶養控除復活

法案
提出

子育て世帯の減税に向け取り組みを本格化



そもそも「年少扶養控除」とは？

年少扶養控除とは、子育て世帯の税負担を軽減するために適用されていた所得税と住民税の所得控除制度です。

0歳から15歳までの扶養親族1人につき、所得税から38万円、住民税から33万円が控除されていましたが、**平成22年度(2010年度)税制改正**で「子ども手当」が創設された際に廃止されました。



年少扶養控除復活に関わる
改正法案(所得税法・地方税法)の資料、
法案提出と記者会見の様子は**こちら**



今回の法案を提出した経緯は？

予算を伴う法案は、衆議院では50人以上、参議院では20人以上の賛成議員が必要とされているため、国民民主党はこれまで単独で提出できませんでした。

7月の参議院選挙の結果、国民民主党は必要となる議席数を参議院で確保できました。

そのため、**今回初めて予算措置を盛り込んだ形で年少扶養控除復活法案を提出**できました。



なぜこの法案が必要なの？

インフレで子育てのコストも生活のコストも上がっています。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められた憲法第25条の趣旨からも、**年少扶養控除の復活が必要**です。

16歳未満の子育てを、**扶養控除と児童手当の2つの手段で支援することは、真の「異次元の少子化対策」**になると考えています。



「誰と組むかより、何を成し遂げるか」



臨時国会開会に あたっての 街頭演説会を開催

国民民主党は10月21日、臨時国会開会にあたっての街頭演説会を開催しました。玉木代表は「今、どの党も過半数をとれない、誰も見たことがない政治の中にいる」と認識を示し、「だからこそ、結党の原点である『対決より解決』、政策本位の考え方が大事だ。誰と組むかより、何を成し遂げるかだ。原点と初心を忘れることなく頑張っていきたい」と意気込みを語りました。



障がい福祉における「18歳の壁」対策を 厚労大臣・文科大臣に申し入れ



▲10月7日 福岡厚労大臣(当時)

▼10月14日 あべ文科大臣(当時)



現在、18歳を超えた障がい者の居場所や学びの場が不足し、保護者の就労継続や就労にも深刻な影響を及ぼす「18歳の壁」問題が顕在化しています。この問題の解決に向け、国民民主党の子ども・子育て・若者政策調査会は、「障がい福祉における『18歳の壁』対策と『学びの場』の確保に関する提言」を、10月7日に福岡厚労大臣(当時)、14日にあべ文科大臣(同)に申し入れました。

スパイ防止法等に関する第1次中間報告を発表

国民民主党安全保障調査会は「スパイ防止法等インテリジェンスのあり方に関するワーキングチーム」を設置して作業を進め、10月7日に山田吉彦会長が「国民の自由と人権の尊重」、「国家の存立と主権の防衛」、「インテリジェンスの最前線で活躍する者の保護」を基軸に置いた第1次中間報告を発表しました。同調査会では日本に必要な法整備のため、今後も議論を続けていきます。



国民民主党ファンの皆様の応援活動を可視化するプラットフォームです

もっと楽しく、もっと深く
支援者の皆様と繋がりたい!

- 応援ミッション
- ランキング機能
- タイムライン

これから続々と新機能を実装予定

応援でポイント獲得!

10月14日(火)18:00~

奮ってご登録、ご参加をお願いします

β版に関する皆様のご意見もお待ちしております

「こくみんクラブβ」をリリース

国民民主党は10月14日、ゲーム感覚で楽しく応援活動に参加いただけるプラットフォーム「こくみんクラブ」を公開しました。年内は「β版」として、テスト的な形で運用を続け、いただいたご意見を反映したうえで来年から正式にスタートする予定です。簡単なミッションも多数あるので、ぜひQRコードからアクセスし、アカウントを作成のうえ、ミッションに挑戦してみてください。

ENJOY
CHALLENGING!

